

## 三田市国民健康保険運営協議会 会議録

開催日時	令和4年8月4日（木曜日）午後2時00分 ～ 午後3時30分
開催場所	三田市まちづくり協働センター 6階 多目的ホール
委員	公益代表委員 宗前会長、大澤委員、平井委員、田村委員 被保険者代表委員 山本委員、山見委員、和泉委員、東田委員 保険医・薬剤師代表委員 木村委員、尾崎委員、平野委員、前橋委員（欠席）
事務局	（共生社会部）岸本部長、喜多室長 （国保医療課）谷郷課長、稲田係長、横山係長、田中事務職員
傍聴人	なし

### 会議次第

事務局	岸本部長挨拶  喜多室長より 出席委員数の報告（11名出席、会議は成立） 配布資料の確認 委嘱状の交付 委員改選に伴う委員の紹介 事務局職員の紹介
事務局	次第に従い、会議を進めてまいります。 「会長、会長代行の選任」について、国民健康保険法第5条の規定により、委員の互選により、公益代表委員のなかから選出することとなっています。選出にあたり、事務局より提案してもよろしいでしょうか。 会長は宗前委員に、会長代行は大澤委員を提案します。ご賛同いただける委員は、拍手をお願いします。
各委員	意見なし。（拍手）
事務局	宗前委員が会長に、大澤委員が会長代行に選任されました。
会長、会長代行	あいさつ（宗前会長、大澤会長代行）
事務局	これからの議事進行は、宗前会長にお願いします。
会長	それでは、次第により進めてまいります。まず、「会議の公開及び会議録署名人の選任」について事務局より説明をお願いします。
事務局	谷郷課長より説明 「附属機関等の会議の公開に関する事務取扱要綱」（資料1） これまでは、会議は「公開」、会議録の作成については「要約筆記」で対応し、

	会議録への発言者名の記載については「記載」してきたことを伝える。
会長	説明のあった内容について、各委員に質疑の確認
各委員	質疑なし
	従来どおり会議は「公開」、会議録の作成については、「要約筆記」、会議録への委員名の記載についても、「記載する」という取扱いでよいでしょうか。
各委員	異議なし
事務局	本日の会議録への署名は「大澤委員」「和泉委員」にお願いしたいと思います。
会長	次に「運営協議会の役割と概要」について事務局より説明をお願いします。
事務局	谷郷課長より説明 「運営協議会の役割と概要」（資料3）
会長	この運営協議会の主たる役割は、国保税の税率等が適正に算定されているか等を議論して、こんな事業を実施すると医療費の抑制につながるのではないかなど、議論する場であるということですね。これまでのところでご意見やご質問があればお願いします。
各委員	意見なし
会長	次に「運営協議会開催後の会議録作成および公表までの流れ」について事務局より説明をお願いします。
事務局	谷郷課長より説明 「運営協議会開催後の会議録作成および公表までの流れ」（資料4）
会長	会議録の公表まで、確認も含め1カ月以上かかります。自身の発言内容について、主旨が異なっている場合についても、確認し修正する機会は十分あると思われますので、ご心配なくご発言いただきたいと思います。ご質問、ご意見がございましたらお願いします。
各委員	意見なし
会長	次に「令和4年度 国民健康保険税の改定について」事務局より説明をお願いします。
	谷郷課長より説明 「令和4年度 国民健康保険税の改定について」（資料5）
会長	昨年度からの経過ですが、兵庫県では令和9年度に県下統一保険税率を目指しています。それに伴い三田市においても令和9年度に向けて緩やかに保険税率を上げていくということであったが、こういった議論は2回目の12月以降となってくるのでしょうか。
事務局	そのとおりです。

会長	三田市の国保財政が火の車で、それにより保険税率を上げているというのではなく、これまで低い保険税率を維持できたのは、加入者の年齢が比較的若く、医療費水準も低かったことによるものと理解しています。それが令和 9 年度からオール兵庫で国保財政を運営していく仕組みとなるなかで、三田市における急激な税率改定を避けるため緩やかに上げていっているということによろしいでしょうか。
事務局	そのとおりです。
会長	ご意見、ご質問がございましたらお願いします。
各委員	意見なし
会長	次に「令和 3 年度 国民健康保険事業特別会計決算状況について」事務局より説明をお願いします。
事務局	谷郷課長より説明 「令和 3 年度 国民健康保険事業特別会計決算状況について」（資料 6）
会長	決算 6 の決算資料については、財政調整基金が出てきてないですね。
事務局	令和 3 年度決算において、結果として基金の取崩しは必要なかったため、出てきておりません。
会長	昨年からの議論でもあったのですが、基金をたくさん持っていて、取崩しをおこなわないのは、良いことではないと思っています。それは過去に徴収した国保税の積上げが保有している基金残高になっているからです。今年に必要な医療費等を今年徴収するのが原則となっていますので、たくさん残り過ぎるのは税率設定の見込みが甘く、過大な税率を設定したことにつながるためです。 決算について、ご意見、ご質問はございますか。
各委員	意見なし
会長	それでは、「令和 3 年度 国民健康保険税収納状況及び徴収取組について」事務局より説明をお願いします。
事務局	稲田係長より説明 「令和 3 年度 国民健康保険税収納状況及び徴収取組」（資料 7）
会長	収納管理については、徴収すべきものを徴収出来ていないのでは？という不公平感を被保険者間でおこさせないことが大事です。滞納繰越分の徴収についても差押や不納欠損を行い、現年分についても収納率が良いことから効率よく収納管理を行えている印象を受けました。 ご意見、ご質問はございませんか。
各委員	意見なし
会長	最後に「令和 4 年度 国民健康保険事業特別会計予算について」事務局より説明をお願いします。
事務局	谷郷課長より説明

	「令和4年度 国民健康保険事業特別会計予算について」（資料8）
会長	総じて、三田市における国民健康保険財政の健全性は担保されていると考えてよろしいのでしょうか。
事務局	単年度収支、決算については赤字ではありますが、繰越金があるため黒字となっている状況です。繰越金とは別に国民健康保険事業財政調整基金が6億4,000万円を保有しております。兵庫県から示されている基金保有額の目安として、保険給付費の5%程度をされております。これでいくと三田市では約3億5,000万円となります。今後においても国保加入者数の減少や高齢化等、不確定な要素はありますが、今のところ安定的な財政運営が出来ていると考えています。
会長	現役の就労世代の市民で国民健康保険の被保険者は少ないのですか。
事務局	令和3年度の国民健康保険加入者数は、20,118人（年平均）となっております。このうち、65歳から74歳までの方が10,872人（年平均）となっており、半分以上がこの年齢の方という構成になっています。
会長	わかりました。後期高齢者医療制度に移行する前の世代の方々が加入する保険制度となってくると、所得が制限されている状況があると思われま。国保財政基盤の脆弱性は、こういったことから理解できるということですね。 他にご意見やご質問はございませんか。
大澤委員	本日、初めての方もいらっしゃいますので、資料P24の財政調整基金繰入金について、ご説明をお願いします。
事務局	予算上、財政調整基金繰入金を計上しております。令和3年度決算でも申し上げましたが、単年度収支は赤字であるため、本来はこの基金を繰入れて財政補填するものでありますが、過去からの繰越金の残がありますので、予算措置をしております基金を使うことなく決算できております。ただ、繰越金も毎年、減少している状況ですので、そうなれば予算措置しております基金を活用していくことになるかと推測しております。 基金の使用目的も条例に規定されており、保険税の急激な上昇緩和だけでなく、医療費を抑えるための様々な保健事業（特定健診や保健指導）に活用すること等が明記されております。今後の基金の活用について、検討していきたいと思っております。
会長	実際に基金を活用するつもりで予算計上していましたが、決算の段階で取崩す必要がなかったということがここ数年続いていました。ただ、令和9年度までに3億5,000千万円を残すぐらい取崩すことも可能ということですね。内容については次回以降、令和5年度の税率を議論するときに考慮すべきところかと思えます。  他にご意見はございますか。ないようですので、本日の協議会はこれをもって終了させていただきます。委員のみなさまにおかれましては、大変熱心にご意見賜りましたこと厚くお礼申し上げます、事務局にマイクをお返ししたいと思います。ありがとうございました。
事務局	宗前会長、ありがとうございました。また、委員のみなさまも長時間にわたりご協議いただきましてありがとうございました。

	<p>次回の予定でございますが、年内に兵庫県より次年度税率、納付金の仮算定値が示されます。その結果を受け、12月頃に2回目の運営協議会を開催し、保険税率に関する審議をいただきたいと考えているところでございます。</p>
--	---

以上をもちまして令和4年度 第1回三田市国民健康保険運営協議会を終了させていただきます。本日は、ありがとうございました。